

資料 1

島田市在宅医療推進事業の取組について

1 協議会等の開催状況

(1) 協議会

開催回	開催日時	内容
平成 26 年 度		
第 1 回	平成 26 年 5 月 8 日	ア 在宅医療推進事業の概要について イ 在宅医療に関する現状について ウ 在宅医療に関する問題点について エ 市民意識調査について
第 2 回	平成 26 年 7 月 23 日	ア 在宅医療の定義及び在宅医療に係る指標について イ 市民意識調査の結果について ウ 長野県須坂市への視察の結果について エ リビング・ウイルについて
第 3 回	平成 26 年 11 月 12 日	ア リビング・ウイルについて イ 個別協議の結果について ウ 在宅医療についてのアンケートの集計結果 エ 市内の訪問看護ステーションの体制について オ 上映会及び講演会の開催について カ 協議会の会議の傍聴手続の変更について
第 4 回	平成 27 年 2 月 20 日	ア 上映会の開催について（報告） イ リビング・ウイルについて ウ 講演会の開催予定について エ 平成27年度事業計画（案）について
平成 27 年 度		
第 1 回	平成 27 年 4 月 14 日	ア 平成26年度事業報告及び平成27年度事業計画について イ 市民啓発のための講演会の開催について ウ 関係者用意識調査の結果（速報）について
第 2 回	平成 27 年 9 月 25 日	ア 【報告】 島田市訪問看護ステーションの新体制の整備について イ 【報告】 「もしものとき」の医療・ケアについての生前の意思表示（リビング・ウイル）の配布状況について ウ 在宅療養啓発用冊子の作成について エ 看取りに関する市民への普及啓発について （ア） 看取りに関する啓発用冊子の作成 （イ） 看取りに関する講演会の開催 オ 在宅医療における医療材料の無駄をなくす検討について

		カ 在宅医療に係る指標について
第3回	平成27年12月21日	ア 在宅療養啓発用冊子の作成について イ 看取りに関する啓発用冊子の作成について ウ 在宅医療における医療材料の無駄をなくす検討について エ 2025年に向けた医療提供体制の改革について オ その他

※ 平成27年度第4回目の協議会を平成28年3月23日に開催を予定

(2) 専門委員会

開催回	開催日時	内容
平成26年度		
第1回	平成26年9月29日	ア 在宅医療推進事業の概要について イ リビング・ウイルについて
第2回	平成26年10月20日	ア リビング・ウイルについて イ その他
平成27年度		
第1回	平成27年10月6日	ア 【報告】島田市在宅医療推進事業の取組について イ 在宅療養啓発用冊子の作成について ウ 看取りに関する啓発用冊子の作成について
第2回	平成27年11月30日	ア 在宅療養啓発用冊子の作成について イ 看取りに関する啓発用冊子の作成について ウ その他

(3) 作業部会

開催回	開催日時	内容
平成26年度		
第1回	平成26年6月17日	ア 協議会で出された課題について イ 在宅医療に係る指標について ウ 意識調査の結果（速報）について エ 事例を基にした課題への対応等の検討について オ 須坂市への視察について
視 察	平成26年6月27日	ア 視察先 長野県須坂市健康づくり課 イ 視察内容 ・在宅医療推進に係る組織体制について ・24時間サポート体制の構築について ・リビングウイルの普及啓発等の在宅で看取りができる体制の構築について
第2回	平成26年7月9日	ア 第1回の事例検討結果（問題点、解決策及び担当分野）について イ 須坂市への視察について

		ウ 各機関の役割について エ その他
第3回	平成26年10月29日	ア リビング・ウイルについて イ 個別協議内容について ウ その他
第4回	平成27年2月17日	ア 「エンディングノート」上映会について イ リビング・ウイルについて ウ 看取りに関する啓発資料の作成について エ 平成27年度事業計画（案）について オ 在宅医療に関する意識調査（関係者）について
平成27年度		
第1回	平成27年9月16日	ア 「もしものとき」の医療・ケアについての生前の意思表明（リビング・ウイル）の配布状況等について イ 看取りに関する市民への普及啓発について （ア）看取りに関する啓発用冊子の作成 （イ）看取りに関する啓発講演会の開催 ウ 在宅療養啓発用冊子の作成について エ 在宅医療における医療材料の無駄をなくす検討について オ 【報告】 （ア）島田市訪問看護ステーションの新体制の整備について （イ）情報共有への取組の現状について（島田市訪問看護ステーション） カ 在宅医療に係る指標について
第2回	平成27年12月16日	ア 在宅療養啓発用冊子の作成について イ 看取りに関する啓発用冊子の作成について ウ 在宅医療における医療材料の無駄をなくす検討について エ 2025年に向けた医療提供体制の改革について オ その他
第3回	平成28年3月17日	ア 【報告】講演会の実施について イ 【報告】啓発用冊子（「我が家がいちばん」・「これからの日々」）の作成について ウ 平成27年度までの事業報告及び平成28年度以降の事業の推進について エ その他

2 平成 26 年度の主な取組の内容

(1) 市民意識調査の実施

ア 目的

市民の在宅医療に関する関心度や意識を調査し、在宅医療の分析を行う。

イ 実施時期

平成 26 年 5 月

ウ 実施結果

無作為に抽出した 40 歳以上の市民 1,000 人に在宅医療等に係る調査用紙を送付し、458 人から回答を得た。当該回答の結果を市における在宅医療を取り巻く現状及び課題の把握に活用した。

(2) 島田市版「リビング・ウイル」の作成

ア 目的

もしものとき（不慮の事故、病気の悪化、老衰等により、できる限りの治療をしても、回復する見込みがなく、生命維持処置を行わなければ、比較的短期間で死に至るであろう不治で回復不能の状態。以下同じ。）の医療・ケアについて、本人と家族等とが一緒になって考えることのできる機会を創出する。

イ 理由

- ・高齢化が急速に進展しており、島田市の高齢化率は、2020年（平成32年）には「31.8%」になると予測されている。
- ・現在、もしものときにどうするかを、個人で考えたり、家族間で話し合ったりすることがほとんど行われていない。
- ・在宅で最期を迎えるためには、患者本人のもしものときの医療・ケアに対する意思が明確であることが望ましい。
- ・市民意識調査において、リビング・ウイルを「作成したい」と思う市民が約46%いた。また、作成について「分からない」と思う市民が約40%いたことから、啓発によって作成したいと思う市民は、増加することが予想される。

ウ 実施事項

「もしものとき」の医療・ケアについての生前の意思表示に関する様式を定め、広く市民へ作成についての啓発を行う。

エ 検討経過

専門委員会で検討を行った後、市立島田市民病院及び医師会において確認

カ 実施時期

平成 27 年 5 月 10 日

キ 実施内容

- (ア) 様式 別紙『「もしものとき」の医療・ケアについての生前の意思表示』
- (イ) 対象者 原則として市民
- (ウ) 実施開始日 平成 27 年 5 月 10 日

(3) 市民啓発事業「エンディングノート」上映会の開催

ア 目的

市内の在宅医療体制の整備を推進するためには、市民が在宅医療に関する関心を深めることが重要であるため、市民への啓発を目的としてこの事業を実施した。

イ 実施時期

平成27年2月8日

ウ 内容

(ア) ドキュメンタリー映画「エンディングノート」の上映（会場：ホール）

a 次第

- (a) 開会
- (b) 市長挨拶
- (c) 来賓挨拶（島田市医師会長）
- (d) 島田市在宅医療推進協議会委員等による市民啓発のための寸劇
- (e) 市立島田市民病院事業管理者挨拶
- (f) 映画上映

b 来場者数 598人（一般来場者数；579人 関係者；19人）

(イ) 医療及び介護に係る展示（会場：展示ホール）

a 展示時間 午前10時から午後4時30分まで

b 内容 次の団体等において、医療及び介護に係る展示を行った。

- (a) 島田市医師会
- (b) 島田歯科医師会
- (c) 島田薬剤師会
- (d) 市内の訪問看護ステーション
- (e) 島田市地域医療を支援する会
- (f) 市立島田市民病院地域医療サービスセンター
- (g) 島田市市民福祉部長寿介護課
- (h) 島田市消防本部警防課
- (i) 島田市健やか・こども部健康づくり課

c 来場者数 約300人

(4) 医療マップの作成

ア 内容

施設等の位置を中学校区単位の地図に表示するとともに、診療科目、診療時間、電話番号その他の必要な事項を記載した冊子を作成する。

イ 表示の対象となる施設等

市内の病院、診療所、歯科診療所、薬局、訪問看護ステーション及び包括支援センター

ウ 作成方法

志太榛原地域 「医療マップ」 (静岡県中部健康福祉センター地域医療課 編集・発行) 等を参考に作成した。

※平成27年度に2,500部の増刷を予定する。

(5) 24時間対応可能な訪問看護ステーションの整備の検討

ア 目的

今後の高齢化の急速な進展及び市内において24時間対応可能な訪問看護ステーションが不足している状況に鑑み、現在、市長部局と病院とで行っている訪問看護に関する事業を再構築し、24時間対応可能な訪問看護ステーションを整備することを検討する。

イ 理由

(ア) 2025年問題等の状況

団塊の世代が75歳を迎える2025年(平成37年)には、島田市の高齢化率は、33.3%になると予想されている。

この高齢化の進展に対し、現在の入院医療中心の体制では対応が困難であり、医療制度改革により病院における在院日数は、今後、短縮されることとなる。

このような背景から、当市においても、在宅医療の重要性がますます高まってくることとなる。

また、国の調査では国民の60%以上が、今年度実施した市の調査でも市民の約65%が自宅での療養を望んでいる。

(イ) 医師からの意見

市内の医師の多くは、自らの診療所を受診していた者を中心に在宅医療を行っており、現在の体制では、これ以上在宅医療を行う対象者数を増やすことは困難である。また、医師自身が高齢化している現状もあることから、医師を支える24時間対応可能な訪問看護ステーションの整備が急務である。

(ロ) 市内の他の訪問看護ステーションの状況

平成26年8月及び平成26年10月に、市内の5か所の訪問看護ステーションの管理者等が出席する連絡会を開催した。その中では、現状の規模で24時間体制を行うと看護師が疲弊してしまうおそれがあるとの意見が出され、当該時点において、新たに24時間体制の確立を目指すステーションは認められなかった。

(ハ) 24時間体制を確立するためのステーションの整備

上記(ロ)のとおり民間の事業所においては対応が見込めないことから、市において24時間体制を確立したステーションを整備する必要がある。

その場合、現在ある島田市訪問看護ステーションと市立島田市民病院訪問看護室の規模を考慮すると、それぞれが24時間体制を目指すことは困難であるため、両ステーションで行う事業を再構築することにより、24時間体制の確立を目指す。

2 平成27年度の主な取組の内容

(1) リビング・ウイルの様式の周知及び配布

ア 目的

もしものとき（不慮の事故、病気の悪化、老衰等により、できる限りの治療をしても、回復する見込みがなく、生命維持処置を行わなければ、比較的短期間で死に至るであろう不治で回復不能の状態。以下同じ。）の医療・ケアについて、本人と家族等とが一緒になって考えることのできる機会を創出する。

イ 実施内容

島田市版の「リビング・ウイル」の様式を作成したことを広く市民に周知するとともに、配布に当たっては、慎重な取扱いを要する内容を含むため、作成を希望する市民に必要な説明をし、様式を渡すこととする。なお、説明をする者については、健康づくり課で開催する養成講座その他必要な研修を受けた者とする。

ウ 配布状況（平成28年1月末現在） 2,766枚

【配布内訳】

健康づくり課		長寿介護課		地域包括支援センター		薬局		合計	
個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団
118	1,743	—	592	50	261	2	—	170	2,596

(2) 講演会（長尾和宏氏 「平穏死10の条件」）の実施

ア 目的

2025年までに団塊の世代が75歳以上となり、市民の3人に1人が65歳以上になると推計され、こうした人口構成の変化は、医療の形にも影響を与え、これまでの「病院完結型」の医療から、住み慣れた地域全体で治し、支える「地域完結型」の医療へと移行していく必要があるものとされている。

このような医療体制の移行を円滑に実現していくためには、「病院だけでなく、自宅等で平穏に最期を迎える」ということについて市民の理解を深めることが重要であるため、講演会を開催した。

イ 開催日

平成27年5月10日（日）

ウ 会場

島田市民総合施設プラザおおるりホール

エ 来場者数

557人

オ 内容

(ア) 開会

(イ) 市長挨拶

(ウ) 来賓挨拶（島田市医師会 藤本会長）

(エ) 講演

「平穏死 10 の条件」

講師 長尾 和宏 氏

医療法人社団裕和会理事長 長尾クリニック院長

日本尊厳死協会副理事長

※講演の中で「リビング・ウイル島田版」についても説明を行った。

(オ) 閉会

カ その他

(ア) 来場者に「リビング・ウイル島田版」及び「島田市医療マップ」を配布した。

※島田市医療マップ・・・病院、診療所（医科・歯科）、薬局、訪問看護ステーション及び地域包括支援センターを中学校区単位の地図に表示するとともに、各機関の情報を掲載

(イ) エントランス及びホールのホワイエにおいて、昨年度実施した市民及び関係者の意識調査の結果、島田市医師会、島田歯科医師会及び島田薬剤師会の取組に関する展示等を行った。

(3) 講演会（金子稚子氏 「死ぬことと、生きることは同じ」）の実施

ア 目的

看取りへの市民の理解を深めるため、講演会を開催する。これまで在宅医療推進事業の市民啓発として、「エンディング・ノート」の上映で「人生の最期の生き方」を、長尾和宏氏の「平穏死10の条件」の講演では「尊厳をもった生き方」、今回は当事者の話を聴くことで、前2回の事業の集大成として「最期まで自分らしく生きること」を考える機会とする。

イ 開催日

平成28年2月7日（日）

ウ 会場

島田市民総合施設プラザおおるりホール

エ 来場者数

440 人

オ 内容

(ア) 開会

(イ) 市長挨拶

(ウ) 講演

「死ぬことと、生きることは同じ」

講師 金子 稚子 氏

ライフ・ターミナルネットワーク代表

一般社団法人日本医療コーディネーター協会顧問

(流通ジャーナリスト故金子哲雄氏の妻)

(4) 24時間対応可能な訪問看護ステーションの整備の検討

ア 目的

市長部局において設置する島田市訪問看護ステーション（島田市健康福祉部健康づくり課）について、市民病院の支援を得て、利用者の状態に応じた24時間365日対応可能な訪問看護ステーションの体制とすることにより、市の在宅医療の推進を図り、2025年を見据えた当市の市民病院及び診療所を中心とした地域医療体制の維持に寄与する。

イ 実施内容

平成28年4月1日から島田市訪問看護ステーションにおいて24時間対応の新たな体制による事業を開始できるよう、必要な調整及び準備を進めていく。

(5) 在宅療養啓発用冊子の作成

ア 目的

昨年度実施した市民意識調査において約7割の市民の方が在宅で療養したいとの意見があったことを考慮し、市民に在宅療養の内容を分かりやすく伝えることにより、在宅療養に関する理解を深めてもらうことを目的として作成する。

イ 実施事項

在宅療養でどのようなことを行うことができるのかについて、事例を交えて分かりやすく伝えることができる冊子を作成する。

ウ 作成部数

5,000部

(6) 看取りに関する啓発用冊子の作成

ア 目的

今後、リビング・ウィルを作成し、延命治療を望まないという方については、自宅での看取りとなることが多いものと考えられる。この場合には、本人への配慮は十分に必要であるが、それと同時に家族がそれを受け入れる精神的な準備をしておくことが不可欠であるため、看取りに関する啓発冊子を作成する。

また、医療及び介護の関係者間において、看取りに関する情報共有を図るための媒体としての活用も期待できるものと考えられる。

イ 実施事項

自宅で死を迎えるまでの身体的な変化及びその変化を家族がどのように受け止めることが望ましいかについて分かりやすく記載した冊子を作成する。

ウ 作成部数

5,000部

(7) 在宅医療における医療材料の無駄をなくす検討について

次のような現況を鑑み、医療材料の無駄をなくすよう、関係者において必要な検討を行う。

- ア 医療依存度の高い利用者の増加に伴い、必要な医療材料及び衛生材料が増加する。
- イ 事業所及び患者ごとに購入しているが、ロット単位が大きいため、使用期限切れ等の無駄が生じる。
- ウ 多種多様な材料を在庫するには負担がある。
- エ 衛生材料等の管理を看護師が行っている。（訪問看護ステーション）
- オ 薬局が在宅療養者の状態や家族介護の現状を十分に知らない。